所時間は、①小学校の授業の休業日は、1日につき10時間、②小学校の授業の休業日以外の日は、1日につき5時間とするものである。

質疑 事故発生時の対応は定められているのか。

答 現在、市内すべての学童保育室については、傷害保険等に加入しており、事故の発生に備えて対応していることから、同様に国の基準を準用し、保険への加入がなされるものと考えている。

○行田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例（原案可決）

埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業の制度変更等に伴い、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持者を対象者に加えるとともに、高齢化が急速に進行する中、近い将来制度自体の維持が困難となることが懸念されるため、65歳以上で新たに重度心身障害者となった者については補助対象外となったことから、対象者から本条例も除く等の必要があるため、条例の一部を改正するものである。

質疑 65歳で新規に重度心身障害者になった方が受けられるほかの医療費助成制度はあるのか。

答 65歳以上の方でも一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することが可能となるため、医療費の自己負担額が3割から1割に軽減されることなどが挙げられる。

○行田市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）

外国人旅行者も含めた道路利用者に分かりやすい道路標識とするため、案内標識の表示方法の変更及び新規案内標識を追加することから、条例の一部を改正するものである。

○行田市市営住宅条例の一部を改正する条例（原案可決）

母子及び寡婦福祉法の一部改正等に伴い、ひとり親世帯に対する婚姻の有無による不平等な取扱いを是正するため、条例の一部を改正するものである。

契約　災害に備えて

○災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について（原案可決）

西分署に配備している消防自動車を更新するもので、現在使用している車両は、平成11年に購入したが、導入以来約15年が経過し、老朽化してきたことから、入れかえを行うものである。

なお、取得金額は消費税を含めて3161万7千円、契約の相手方は東京都千代田区にある長野ポンプ株式会社東京営業所である。

質疑 落札率が高いことについて、市はどう見ているのか。

答 各社の経営判断によるものであり、落札価格及び落札率については、あくまで入札の結果であると考えている。

補正予算　補正総額6億990万円余り

○平成26年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

各種施策を効率的に推進するため、事業の見直しを行い、その所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億990万4千円を追加し、予算総額を266億8639万8千円とするものである。

歳出の主な内容として、民生費では、子ども・子育て支援新制度の実施に向けたシステム導入に伴うデータ入力業務の委託料。

衛生費では、耐震改修補強工事を進めている保健センター内のトイレ改修費や、水ぼうそう及び高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用。

労働費では、求職者を対象にビジネススキル等を習得して、企業等への就職に繋げるための支援事業費。

農業費では、農業経営者に対する農業用機械等の導入への支援事業費。

商工観光費では、田んぼアート終了後の稲わらを利用し、古代をテーマにした「わらアート」の制作・展示経費。

土木費では、損傷の激しい道路や河川等の維持補修及び新設改良に伴う追加措置。

教育費では、星河公民館の受変電設備の改修経費。

繰越明許費では、土木費関係14事業について、工事発注の平準化を図るため、また、星河公民館の改修事業は、年度内の完了が困難なことから、それぞれ繰り越すものである。

なお、これらを賄う財源は、国・県支出金及び前年度繰越金により措置するものである。

田んぼアート

決算　7会計の決算を可決及び認定

平成25年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計並びに6特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、南河原地区簡易水道事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算は、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び決算認定されました。